

8－1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課 税						控 除				課 税 実 数		免 税	
	一 般 税 率 適 用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕				未 納 税 出	輸 出 免 税
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	kL 45,588	千円 4,542,153	kL 289	千円 20,615	kL 45,879	千円 4,562,767	kL 676	千円 63,964	kL 0	千円 188	kL 45,202	千円 4,498,625	kL 12,447	kL 2,286
合 成 清 酒	1,893	186,983	－	－	1,893	186,983	0	1	－	－	1,893	186,982	1,382	－
連 続 式 蒸 留 焼 酎	5,075	1,268,247	－	－	5,075	1,268,247	1	378	－	－	5,074	1,267,869	84	0
単 式 蒸 留 焼 酎	410	83,387	4	247	414	83,634	2	495	0	0	411	83,139	19	7
み り ん	X	X	－	－	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ビ ー ル	191,162	38,184,546			191,162	38,184,546	880	173,268	49	9,696	190,233	38,001,583	7,149	36
果 実 酒	2,029	137,246	1,354	104,581	3,385	241,830	103	7,012	0	11	3,278	234,812	220	16
甘 味 果 実 酒	141	28,627	48	3,862	190	32,489	0	56	－	－	190	32,435	30	－
ウ イ ス キ ー	166	75,654	97	7,733	263	83,387	6	3,643	0	7	255	79,737	3,344	119
ブ ラ ン デ ー	3	1,412	－	－	3	1,412	0	221	－	－	3	1,190	19	0
原 料 用 アル コ ー ル	X	X	－	－	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
発 泡 酒	52,800	7,109,335			52,800	7,109,335	302	43,535	71	9,467	52,427	7,056,330	79	3
そ の 他 の 醸 造 酒	123	14,951	23,572	2,545,680	23,695	2,560,632	37	3,940	1	102	23,654	2,556,590	3	0
ス ビ リ ッ ツ	40	18,336	36,443	2,915,474	36,483	2,933,809	180	14,396	4	354	36,298	2,919,059	3,433	92
リ キ ュ ー ル	657	69,529	126,841	12,943,785	127,500	13,013,312	822	73,983	227	20,625	126,452	12,918,706	6,790	234
粉 末 酒 ・ 雑 酒	3	695	31	2,504	34	3,199	0	11	0	0	34	3,188	2	4
合 計	300,096	51,722,303	188,681	18,544,474	488,778	70,266,786	3,017	384,906	351	40,450	485,407	69,841,432	42,547	2,802

調査期間等：課税数量及び税額は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、令和5年4月30日までの申告又は処理による課税実績である。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

(注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。

2 「酒税法（第30条第1項、第2項及び第3項）」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	KL	千円	KL	千円	KL	千円	KL	千円	KL	千円	KL	千円
平 成 30 年 度	57,166	6,270,241	1,495	148,458	6,506	1,597,104	231,520	50,899,192	250,528	23,870,980	547,217	82,785,976
令 和 元 年 度	54,230	5,936,644	1,984	196,320	6,041	1,487,493	217,342	47,777,406	226,215	21,176,188	505,819	76,574,055
令 和 2 年 度	46,838	4,856,889	1,782	176,481	5,763	1,421,139	161,381	34,007,121	230,389	23,427,250	446,152	63,888,874
令 和 3 年 度	44,734	4,462,581	1,785	176,477	5,591	1,379,026	175,206	35,005,437	210,802	23,620,739	438,127	64,644,254
令 和 4 年 度	45,202	4,498,625	1,893	186,982	5,485	1,351,008	190,233	38,001,583	242,596	25,803,235	485,407	69,841,432

(注)「焼酎」の計数は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	3,876	385,547	-	-	-	-	108	20,459	-	-	125	21,308	青森県
岩手県	3,237	304,909	-	-	X	X	18	3,897	-	-	1,291	235,665	岩手県
宮城県	6,567	654,256	-	-	X	X	11	2,126	-	-	74,432	14,880,664	宮城県
秋田県	15,561	1,635,969	X	X	X	X	121	26,415	X	X	208	35,284	秋田県
山形県	7,373	703,244	-	-	X	X	57	11,675	X	X	87	14,923	山形県
福島県	8,588	814,700	X	X	283	75,686	96	18,567	-	-	114,090	22,813,739	福島県
総計	45,202	4,498,625	1,893	186,982	5,074	1,267,869	411	83,139	X	X	190,233	38,001,583	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	1,352	104,408	X	X	X	X	2	797	X	X	46	8,702	青森県
岩手県	528	35,169	0	0	-	-	X	X	X	X	199	34,037	岩手県
宮城県	113	7,149	X	X	X	X	X	X	X	X	23,096	3,104,169	宮城県
秋田県	53	3,359	-	-	X	X	X	X	-	-	19	3,445	秋田県
山形県	1,155	79,770	27	3,028	X	X	0	112	X	X	37	6,537	山形県
福島県	77	4,957	0	28	X	X	0	0	X	X	29,030	3,899,440	福島県
総計	3,278	234,812	190	32,435	255	79,737	3	1,190	X	X	52,427	7,056,330	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	0	8	158	13,767	388	31,357	-	-	6,164	609,792	青森県
岩手県	42	5,324	1	759	73	8,086	-	-	5,515	661,114	岩手県
宮城県	23,536	2,542,170	35,195	2,823,108	67,237	6,715,297	21	1,688	230,405	30,766,445	宮城県
秋田県	37	4,275	98	13,363	83	13,164	-	-	21,545	2,793,167	秋田県
山形県	19	2,291	0	78	313	27,562	-	-	10,270	1,143,794	山形県
福島県	20	2,522	846	67,984	58,358	6,123,240	13	1,500	211,508	33,867,120	福島県
総計	23,654	2,556,590	36,298	2,919,059	126,452	12,918,706	34	3,188	485,407	69,841,432	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区 分	製 成 数 量 等					手持数量 〔 令和5年3月 31日現在 〕
	製 成 ①	アルコール 等 混 和 ②	焼酎の品目別 アルコール分等 変更 ③	用途変更等 ④	計 〔 ①+②+ ③-④ 〕	
清 酒	kL (34,691)	kL	kL	kL	kL (34,348)	kL (31,560)
	38,975	-		453	38,522	36,958
合 成 清 酒	(1,195)				(1,194)	(55)
	1,892	-		1	1,891	87
連 続 式 蒸 留 焼 酎	4,774	-	209	20	4,962	566
単 式 蒸 留 焼 酎	250	0	349	376	219	1,608
み り ん	X	X		X	X	X
ビ ー ル	184,266	-		790	183,476	1,011
果 実 酒	5,240	-		2,199	3,042	2,983
甘 味 果 実 酒	334	-		203	131	58
ウ イ ス キ ー	X	X		X	X	X
ブ ラ ン デ ー	92	-		4	87	97
発 泡 酒	59,551	-		11,885	47,664	144
そ の 他 の 醸 造 酒	23,393	-		37	23,356	87
原 料 用 ア ル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	32,944	-		301	32,641	62
リ キ ュ ー ル	125,593	-		1,933	123,655	1,116
粉 末 酒 ・ 雑 酒	10	-		2	8	23
合 計	477,599	0	558	18,207	459,943	44,935

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書は、アルコール分20度分に換算した数量を示す。
3 ウイスキー及びブランデーはアルコール分40度分に、原料用アルコール及びスピリッツはアルコール分100度分にそれぞれ換算したものである。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウイスキー・ブランデー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用 ^{アルコール} ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl	kl
平 成 30 年 度	48,161	1,554	5,945	369	X	229,537	3,304	139	62,669	41,084	1,392	108,733	X	502,915
令 和 元 年 度	45,882	1,990	5,495	323	X	219,511	3,843	X	52,741	34,014	3,725	123,439	38	491,205
令 和 2 年 度	37,330	1,761	5,331	266	X	167,983	3,863	X	56,870	32,380	4,484	134,433	26	444,883
令 和 3 年 度	36,829	1,803	5,197	253	X	179,125	3,806	X	53,654	29,518	4,440	122,740	34	437,634
令 和 4 年 度	38,522	1,891	4,962	219	X	183,476	3,173	X	47,664	23,356	32,641	123,655	8	459,943